

令和7年度 第3回秋田県総合政策審議会 議事録

1 日時 令和8年2月2日（月） 14時～16時

2 場所 県正庁

3 出席者

阿部 順一	日本放送協会秋田放送局長
荒木 直子	国際教養大学国際教養学部教授
石田 万梨奈	onozucolor 代表
石田 芳広	公募委員（一般社団法人白神山地ふじさと観光協会事務局長）
石場 加奈栄	一般社団法人秋田県薬剤師会副会長
伊藤 明子	株式会社ドレッシング・エー代表取締役
梅津 真美	全国健康保険協会秋田支部企画総務部保健グループ保健専門職併任グループ長補佐
小泉 ひろみ	一般社団法人秋田県医師会会長
後藤 節子	特定非営利活動法人あきた子どもネット代表理事
齋藤 多聞	井川町長
齊藤 恵美	黒沢林業株式会社代表取締役
桜田 善仁	有限会社米道ふたつ代表取締役
佐々木 一成	秋田県漁業協同組合象潟地区総代
佐藤 玲	株式会社佐藤勘六商店代表取締役
高橋 今日子	東京大学大学院新領域創成科学研究科特別研究員（R P D）
舘岡 加奈子	北日本コンピューターサービス株式会社SIソリューション1部プロダクトサービス課主任
種村 知樹	日本銀行秋田支店長
辻 良之	秋田県商工会議所連合会会長
寺田 耕也	株式会社 Local Power 代表取締役
豊田 哲也	国際教養大学中嶋記念図書館長・教授
原田 美菜子	認定特定非営利活動法人環境あきた県民フォーラム副理事長
古谷 美幸	株式会社フルヤモールド代表取締役
守屋 奈美	有限会社石孫本店総務企画・海外担当

吉澤清良 立命館アジア太平洋大学サステイナビリティ観光学部教授
和田渉 秋田大学大学院教育学研究科教授

□ 県

鈴木健太 知事
神部秀行 副知事
谷剛史 副知事
安田浩幸 教育長
小林稔 警察本部長
伊藤政仁 総務部長
萩原尚人 総務部危機管理監（兼）広報監
笠井潤 企画振興部長
橋本秀樹 あきた未来創造部長
岡部研一 観光文化スポーツ部長
石井正人 健康福祉部長
信田真弓 生活環境部長（途中退席）
熊谷仁志 生活環境部次長（代理出席）
藤村幸司朗 農林水産部長
佐藤功一 産業労働部長
小野潔 建設部長
小熊新也 会計管理者（兼）出納局長
小松鋼紀 企画振興部次長
清水康成 企画振興部総合政策課長

4 開会

□小松企画振興部次長

ただいまから、令和7年度第3回秋田県総合政策審議会を開会いたします。
はじめに、鈴木知事があいさつを申し上げます。

5 知事あいさつ

□鈴木知事

大変天候の悪い中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

第3回の総合政策審議会に至るまで、各部会で大変熱心に御議論いただき感謝申し上げます。

来年度から総合計画が始動するに当たり、鋭く建設的な御意見を多数いただきました。これらを可能な限り生かし、来る2月議会に最終的な案として提示いたします。皆様に御提示しています総合計画（案）はテキストが中心ですが、議会に提出するものはデザインを入れて、かなり印象の違う、ブラッシュアップしたものになりますので、楽しみにしていただきたいと思います。

また、本日いただく御意見はもとより、先月終了いたしましたパブリックコメントに寄せられた新たな御意見についてもしっかりと反映してまいりたいと考えております。

来年度より、いよいよ私が知事に就任してからの新しい県政が本格的にスタートいたします。今日も忌憚のない積極的な御意見をよろしく願います。

6 会長あいさつ

□小松企画振興部次長

続きまして、辻会長よりごあいさつをお願いいたします。

●辻会長

本日は足元の悪い中、お集まりいただきありがとうございます。

これまで8か月にわたり議論を重ねていただいたことに厚く御礼申し上げます。皆様の御意見が集まり、11月に知事へ提言できたことは本審議会として大きな成果でありました。この提言を踏まえて県においても計画の素案を出していただき、様々な御意見をいただいたと伺っております。

本日の審議会は今年度の締めくくりとなる重要な会議であり、最終的な意思決定を行い、知事に対して答申を行う運びとなっております。次期総合計画を実行性のある、県民の希望となるものにするため、最後まで忌憚のない御意見を願います。

7 議事

□小松企画振興部次長

それでは、ここからの進行は、社会長にお願いいたします。

●社会長

それでは、次第に沿って進める前に、一言申し添えます。審議内容は、議事録として県のウェブサイトに掲載されます。

その際に、委員名は特に秘匿する必要はないと思いますので、公開で行いたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

御異議ないようですので、議事(1)「秋田県総合計画～秋田再興への第一歩～(案)について」に入ります。

本日は、案の内容について、県から説明いただき、意見交換を行ってまいります。

進め方でございますが、はじめに「序章」など計画全体について説明いただき、意見交換を行います。その後、第4章にある八つの政策を三つのグループに分け、説明と意見交換を行います。政策順に、第一部は「未来づくり」「観光・交流」「農林水産」、第二部として「産業」「健康・医療・福祉」「教育・人づくり」、最後に第三部として「防災・減災・県土強靱化」「環境・暮らし」と進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

●社会長

それでは、はじめに、「秋田県総合計画～秋田再興への第一歩～(案)」の、序章等について事務局から説明をお願いします。

□笠井企画振興部長

(資料に基づき、序章、第1章、第2章、第3章について説明)

●社会長

ただいまの説明について、御意見等はございませんでしょうか。

○高橋委員

全体のお話を伺い、県民にも非常に分かりやすく伝わる形で構成されており、素晴らしいと感じながら聞いておりました。特にマーケティングについては、コラムを設け、何のために行うのかが明示化されていますし、マーケティング手法を取り入れることで、目標とする数字をどのように達成していくのか、そのプロセスも明確に示されており良かったと思います。

一方で、一点コメントがあります。資料5ページの「県民意見」について、ここでは、今回どのような手法を使い計画に反映させたかということ述べられていますが、既に分析から判明していることがあると思いますので、その結果が実際の施策にどのようにつながっているのか見えると良いのではないのでしょうか。手法の説明からいきなり政策に飛ぶのではなく、その中間にある「分析から何が見えて、どう反映させたのか」というプロセスが見えれば良いと思います。

具体的に申し上げますと、ユーザーローカルテキストマイニングツールによる分析図を眺めるだけでも分かることがたくさんあり、例えば、最も多く出ているのは「住みやすい」「暮らしやすい」といった言葉です。これは、将来の秋田に望むこととして「暮らし」に焦点を当てている人が多いという結果です。これまでの総合政策の話では、企業誘致や仕事、産業育成といった言葉が主役になることが多かったと思います。しかし、今回の分析ではそうではなく、「どんな風に暮らしたいか」「住みやすさ」といった点に県民の関心が高いことが分かりました。この結果は、計画の基本理念で掲げている「安心」にもつながる部分であり、社会減抑制に関しても「暮らしやすいから住み続ける」というストーリーの裏付けになるはずです。

このように、計画全体を貫く背骨のような論理が見えてくると、より良い計画になります。今の例はテキストマイニングについてでしたが、意見交換会やグラフィックレコーディングの結果からも、同じような示唆が得られているはずです。

それらを間に入れて施策の話をしていくことで、より説得力のある総合計画になるのではないかと思います。

□笠井企画振興部長

約4,200人の県民の御意見を伺い、言葉のつながりから県民が何を望んでいるかが見えてきております。こうしたデータを施策と結び付けながら、進めてまいりたいと考えております。

○種村委員

参考資料－2「素案に関するパブリックコメントについて」の中で、若年層の県外流出について「原因をどのように分析しているのか」という指摘があり、非常に鋭いと感じました。

今回の案では、流出の理由に対応するような施策、例えば「様々な機会の提供」や、「企業の収益力を上げて賃金面を支援する」といった内容は確かに述べられています。

先ほどの高橋委員のお話を伺いながら考えたことがあり、現在秋田に住んでいる私たちがアンケートに答えると、「秋田での暮らし」を重視するという回答になるのは、ある意味で当然だと思います。

その一方で、知事が目標として掲げている人口社会減抑制を達成するためには、これまで秋田から離れてしまった人たちをどう引き止めるか、あるいは一旦外に出た人たちにどうやって帰ってきてもらうか、という分析が本来は不可欠ではないでしょうか。

今秋田に住んでいる人たちは、様々な思いはあっても、ある程度秋田の暮らしに満足しており、自ずと「さらに生活の質を改善したい」「住みよい秋田にしたい」という方向に向かいますし、それは非常によく分かります。

しかし、知事の思いを私なりに考えますと、この計画案には「秋田から出ていった若者に将来的に戻ってきてもらう」、あるいは「秋田の魅力をさらに増して、そもそも残ってもらう」という側面も強く持たせるべきだと思います。

そういう意味では、既に県外へ流出してしまった人たちに対して「なぜ秋田から出たのか」と真正面から問いかけるような仕掛けが、どこかにあっても良いのでは

ないかと思いました。賃金の件については、また後ほどコメントさせていただきます。

□橋本あきた未来創造部長

若者が高校を卒業して進学や就職をする際、全員が県内に残っていただければ、大変ありがたいことです。しかし、本人の希望が第一にありますし、県内に残るにしても、進学先や就職先の選択肢には一定の限界があります。そうした中で、どのような選択をしていただくかという県内定着への取組がまず重要であると考えております。

一方で、より広い視点で社会を見れば、一旦は県外へ出るという選択をされた方々の意識も尊重すべきだと思います。県外で過ごされた方々が、「秋田に帰りたい」「故郷に戻りたい」と思ったときに、いかにスムーズな県内回帰を進めていけるかも政策における大きな柱です。

資料 15 ページに、社会減少数の内訳として転出者数と転入者数を記載しておりますが、この転出抑制と転入増加という二つの視点をいかに両立させ、社会減に歯止めをかけていくかが、次期総合計画における最重要課題であると考えております。

この二つの指標の達成、ひいては社会減の抑制に向けて、県庁全体で取り組んでまいります。

□鈴木知事

私から若干補足をさせていただきます。

種村委員がおっしゃったとおり、主に若い世代が大量に流出している状況にありますが、この流出という側面について、外で挑戦したいという方を止めるつもりは一切ありません。

ただ、選ばれなかった要因として、例えば「住みやすさなどはどうだったのか」という点についてはしっかりと考えなければならないと思っております。人口流出の抑制に関しては、「出ていく人を引き止めよう」という後ろ向きなアプローチではなく、「秋田もいいな」「やっぱり秋田で頑張ろう」と思っただけのような、前向きな方向性を重視していきたいと考えております。

過去 20 年で約 8 万人の社会減が蓄積しておりますが、セグメント毎に「秋田に

戻ったほうが良いのではないか」と潜在的に思っている方々はかなりおります。今まではそこへ漠然とアプローチをしていたため、なかなか成果が上がりませんでした。

種村委員がおっしゃるとおり、どういう心理で県外居住という選択をしているのか、どこを突けば戻ろうという意思決定に至るのか、という心理にしっかり迫っていかなければ、政策効果は発揮できないと思っております。

まさに、それをやるのがマーケティングです。出ていく人を結果的に減らしていくこと、そして戻ってこようとする人の背中を押していくこと、この両面において精度を上げて頑張っていこうという計画であることを御理解いただければと思います。

● 辻会長

続いて、第一部の三つの政策について進めてまいります。

はじめに、「政策1 未来づくり」について、事務局から説明をお願いします。

□ 橋本あきた未来創造部長

(資料に基づき、第4章「政策1 未来づくり」について説明)

● 辻会長

次に、「政策2 観光・交流」について、事務局から説明をお願いします。

□ 岡部観光文化スポーツ部長

(資料に基づき、第4章「政策2 観光・交流」について説明)

● 辻会長

次に、「政策3 農林水産」について、事務局から説明をお願いします。

□ 藤村農林水産部長

(資料に基づき、第4章「政策3 農林水産」について説明)

● 社会長

ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問はございませんでしょうか。

○ 齋藤（多） 委員

25 ページの方向性③「未来につながる地域コミュニティづくり」についてですが、「市町村との連携による空き家対策の推進」とあります。その中で「空き家バンクへの新規登録物件数」の目標値が掲げられていますが、これは「登録物件数を上回ることが目標」なのか、それとも「ここで抑える」という意図なのか、どちらの視点での設定でしょうか。

□ 橋本あきた未来創造部長

空き家を有効活用していただくという趣旨で設定しており、空き家自体が増えていくという見込みの中で、できるだけ登録を増やして活用につなげたいという視点です。

○ 齋藤（多） 委員

指標の意図については理解しているつもりですが、改めて「どちらの視点」で設定されているのかが気になりました。

「登録物件数が上回ることが目標ではない」ということもニュアンスとして入れると、より市町村に意図が伝わるのではないのでしょうか。

□ 橋本あきた未来創造部長

この計画の中に、そのような視点を書き込めるかどうかについては、全体のバランスを見ながら検討するため、確認が必要になります。

いずれにしても、こうした指標を達成するための具体的な取組は様々あります。その中で、単に登録物件数を増やすということだけではなく、利活用を目的とするといった趣旨をしっかりと念頭に置きながら、市町村の皆さんと意思疎通を図って進めていきたいと考えております。

○阿部委員

今回、計画の中に様々な数値目標が盛り込まれている点は、非常に良いと思います。

ただ一方で、掲げられた数値のあり方については、「数さえ実現すればそれで良いのか」という点が気になります。

例えば、文化や公共交通の分野においては、単に本数などの「量」を増やせば良いというわけではありません。おそらく県民の満足度といった「質的評価」の部分も指標として入れていかなければ、実態が伴わないということになりかねません。

それは施策毎に細かく設定するのではなく、計画全体の中で網をかけて評価していくようなやり方もあるのかもしれない。

□岡部観光文化スポーツ部長

交通ということですので、観光文化スポーツ部から申し上げます。御指摘につきましては、企画振興部で行っております県民意識調査なども合わせながら、質的な評価も行い事業に取り組んでまいります。

○寺田委員

31 ページの「『あきた美酒・美食』のブランド力と販売力を強化する」について、お伝えしたいことが二つあります。

まず一つ目ですが、秋田には県外からお客様を呼べる非常にレベルの高い飲食店がいくつもあります。実際、グルメサイトやレストランガイドを見ても、東北において秋田の店舗は評価がとても高いです。こうしたお店を目的に来る方々は、富裕層も多く経済効果も非常に大きく、発信力がある方も多いため、県としてこうした資源をもっとうまく活用ができないかと考えております。

二つ目は、クマについてです。現在、秋田県にとってクマはマイナスのブランドイメージになっていますが、実はクマ肉はとても美味しいので、秋田を「クマに遭遇する地域」ではなく、「美味しいクマが食べられる地域」として、ポジティブに発信していただきたいと思っております。

□岡部観光文化スポーツ部長

先日、北秋田市の阿仁にある「打当温泉マタギの湯」の社長とお会いしました。

現在最も高額な宿泊プランでウサギ、シカ、クマの肉が提供されており、このプランは多くのお客様に選ばれ、収益力向上に一役買っているとのことでした。

委員がおっしゃるとおり、クマも大変貴重な資源になると認識しております。

○高橋委員

この総合計画は県民の共感を得ながら、県全体で向かうべき方向を示す羅針盤のような役割を持っていると思います。そのため、多くの人に読んでもらい、共感し、理解してもらうことが非常に重要です。まとめの段階に入り、分かりやすく伝えるという点では、かなり形になってきていると思いますが、「共感してもらう」という部分については、もう少し工夫できる余地があると思います。

具体的には、第4章の政策の記載では、すぐに具体的な施策の内容に入っていますが、その前に「なぜそれをやるのか」という「背景」や「問題提起」を入れてみてはいかがでしょうか。

例えば、政策1の施策1「移住・就職で未来を拓く『秋田暮らし』を実現する」においては、「県民アンケートではこういう意見があった」という背景を添えます。そうすることで、「だから移住者や高校生、大学生が生き生きと暮らせる秋田の実現を目指す」とつなげれば、より説得力が増し、県民の皆さんも自分たちのこととして捉えやすくなると思います。

また、県民意見を計画の中に盛り込むことで、「自分の声が届いている」と県民が実感を持つことができ、次に意見交換会を行った際も参加したいと思う人が増えると思います。

今回の計画をそういった「次の対話を生むためのきっかけ」として位置づけていければ、スパイラル的に秋田が盛り上がっていくと思います。最後の大詰めの作業として、こうした構成を少し意識していただけると、より良いものになるのではないかと考えております。

□笠井企画振興部長

本日の資料には記載しておりませんが、県民の声が各政策にどのようにかかわっ

ているかを見られる「ダイジェストページ」を準備しております。

●**辻会長**

ほかに御意見等はございますか。

後ほど、また御意見等を伺う時間を設けたいと思いますので、引き続き第二部の三つの政策について進めてまいります。

はじめに、「政策4 産業」について、事務局から説明をお願いします。

□**佐藤産業労働部長**

(資料に基づき、第4章「政策4 産業」について説明)

●**辻会長**

次に、「政策5 健康・医療・福祉」について、事務局から説明をお願いします。

□**石井健康福祉部長**

(資料に基づき、第4章「政策5 健康・医療・福祉」について説明)

●**辻会長**

次に、「政策6 教育・人づくり」について、事務局から説明をお願いします。

□**安田教育長**

(資料に基づき、第4章「政策6 教育・人づくり」について説明)

●**辻会長**

ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問はございませんでしょうか。

○**小泉委員**

医療、介護、福祉分野は、本当に「待ったなし」の状態です。書かれている、医師数の確保や、医療関係者や看護、介護に携わる方々の給料アップについても、単なる「将来の目標」ではなく、今すぐに取り組むべきことだと考えております。

○種村委員

社会減抑制という一番大きな目的に関連して、産業分野についてコメントします。

以前、こちらで講演されたニッセイ基礎研究所の天野さんという、エビデンスに基づいた子育て政策で非常に有名な方がいらっしゃいます。その際、「本県を含む地方の人口減少は、出産適齢期にある若い女性の大多数が流出してしまうことにある」と指摘されています。そして、その点から目を背けた子育て支援は「的外れである」と痛烈に批判されていました。

実際に本県を含む東北六県でアンケートを行ったところ、若い女性たち自身の回答として、地方から流出した主な理由に「やりたい仕事、やりがいのある仕事が見つからない」「収入が相対的に低い」という点が挙げられていました。

これについて私なりに考えたのですが、「やりたい仕事」という課題に対して即効性のある対応をするのは、なかなか難しいと思います。個人の価値観はそれぞれですし、多様な業種があることは都市圏の魅力でもあるからです。

ただ一方で、「収入が低い」という課題については、ある程度対応が可能ではないでしょうか。

例えば昨年、本県は最低賃金が 47 都道府県で最下位だと報じられ、評判の面でリスクを負ってしまったわけですが、そこから脱出するために官民一体となって取り組み、本年度にかけて 80 円の賃上げを実施しています。

計画の 56 ページを拝見すると、メインはどちらかというと「企業への支援」であるように読めます。やや労働組合代表のような言い方になってしまうかもしれませんが、働く人が賃金の面からも安心して暮らせる秋田にするために、「都市圏との収入格差を、県としては是認しない。しっかりと埋めていく努力を惜しまない」という姿勢を、県としても、あるいは産業界としても示して良いのではないかと思っています。

もちろん、賃金は一義的には個々の企業や経営者の努力によるもので、売上や収益を上げて原資を確保するものです。自治体である県が上から指図するものではない、という考え方もあるとは思いますが。

ただ、本県が掲げている「社会減の抑制」という観点からは、やはり「魅力ある賃金を目指していく」という姿勢を、もう少し強調しても良いのではないかと考え

ております。

□佐藤産業労働部長

首都圏との賃金格差は、依然として存在しております。そのため、我々が企業誘致を進める際には、「秋田での採用においても、可能な限り本社並みの賃金水準を維持していただきたい」と強く要望するなど、Aターンを希望する方や県外から移住される方が、転職の際に条件面で大きな差を感じることなく戻って来られるよう、ここ数年、進めております。その成果もあり、多くのAターン者が実際に誘致企業等に採用されております。

また、誘致の補助金制度については、これまでは「県内で雇用すること」を条件に補助率を嵩上げていましたが、今年の4月からは「県外から呼び込んだAターン者数」や「転勤等で家族を伴い移住してきた方の数」を条件に補助額を上乗せする仕組みへと方向転換したところです。

企業誘致という側面からも、県外からの移住に直接結び付く施策を強化し、協力して進めてまいりたいと考えております。

○石田（万）委員

資料 56 ページの方向性②に関連する部分について、企画部会で私が提案した「人的資本経営」や「魅力的な職場づくり」という視点を反映していただき、大変ありがたく思っております。

先ほど種村委員がおっしゃったように、若年女性が県外へ流出する要因については、天野先生らがエビデンスに基づいて指摘されており、そこへの対策は極めて重要であると認識しております。

一方で、「魅力的な職場づくり」は人材確保に不可欠ですが、経営者にとっては相応のコスト負担となるのも事実です。そのため、職場環境の改善が単なるコストの増加ではなく「生産性の向上に直結する投資である」ということを、我々もしっかりと明らかにしていくことが必要です。

また、この「大卒者等の中核人材の確保・育成」というテーマは、第3章にある「人口減少社会への対応と社会減の抑制」の「質の向上」という面と密接に結び付いていると思いますので、部局間の連携を進めていただければと思います。

□佐藤産業労働部長

今回修正いたしました方向性②の主な取組(4)については、中核人材を確保し育成していく過程で、例えば、研究部門等のこれまで本県には少なかった分野へ新しく進出する企業に対し支援を行うなど、若い方々にとって魅力ある職場づくりや環境整備を進めてまいりたいと考えております。

また、若者の就職支援などの施策につきましては、あきた未来創造部が担当しておりますが、これまでも密接に連携しながら進めてまいりました。Aターンをはじめとする、県外からの移住に結び付く施策も両部が協力して取り組んでおり、今後も、引き続きしっかりと連携を図りながら、施策を推進してまいりたいと考えております。

○寺田委員

県外のスタートアップとの連携に取り組まれており、県内でも様々な動きが出てきています。

ただ、県外のいわゆる大手企業との連携についても、もう少し記述を増やしても良いのではないかと感じております。県外企業と連携することは企業誘致につながります。

最近では、県内においても出資といった踏み込んだ形での協力も見られ、東光コンピュータ・サービスさんのような事例も出てきています。

このように県外の手続き企業と連携することで、結果として県内にイノベーションが起こってくるのではないかと考えておりますが、その点について、御意見をお聞かせください。

□佐藤産業労働部長

様々な形で大手企業との連携をしております。例えば、洋上風力発電の関係では、商社が参画しており、エネルギー関連の企業もかかわっています。そうした企業と連携し、洋上風力そのものだけではなく、大手企業が持っているグループ会社なども含めて、幅広く連携できないかと考えております。

この計画の中では少し見えにくい部分もありますが、沿岸部だけではなく内陸部

の市町村も含めて様々な分野で、少しずつ成果が出始めています。

こうした取組をこれからも広げていき、大手企業が持っているノウハウや関連企業とのつながりを生かしながら、地域の活性化を進めていきたいと思っております。

● 辻会長

ほかに御意見等はございますか。

後ほど、また御意見等を伺う時間を設けたいと思いますので、引き続き第三部の二つの政策について進めてまいります。

はじめに、「政策7 防災・減災・県土強靱化」について、事務局から説明をお願いします。

□ 小野建設部長

(資料に基づき、第4章「政策7 防災・減災・県土強靱化」について説明)

● 辻会長

次に、「政策8 環境・暮らし」について、事務局から説明をお願いします。

□ 熊谷生活環境部次長

(※信田生活環境部長に代わり説明)

(資料に基づき、第4章「政策8 環境・暮らし」について説明)

● 辻会長

ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問はございませんでしょうか。

あるいは、ほかの政策や全体を通して、御意見、御質問はございませんでしょうか。

○ 石田(万) 委員

「序章 はじめに」の記述に関連して意見を述べたいと思います。これは私個人が感じたことですので、御参考までにお聞きください。

昨日、藻谷浩介さんの御講演をオンラインで拝聴いたしました。約10年ぶりに

直接お話を伺ったのですが、13年前に移住した当初に感じていた「秋田の可能性」を改めて明確に認識することができました。私自身、移住から年月が経ち、最近は少し課題の方ばかりを意識してしまっていたことに気づかされました。

藻谷さんは、海外や東京、そして秋田のデータを比較して示してくださいました。東京はこれから高齢者人口が激増し、介護などの面で非常に大変な状況が待っています。一方で、地方の象徴として出された秋田のデータを見ると、「可能性しかない」ということをおっしゃっていました。

例えば、秋田県は既に高齢化の進行がピークアウトしているという事実があります。また、人口密度についても、海外と比較すればイタリアと同じくらいのことです。こうした具体的なデータを聞くと、秋田の強みを実感することができ、高齢化のピークアウトという強みを生かす施策は、十分にあり得るのだと感じました。

皆さんも秋田の強みは認識されていると思いますが、例えばこの計画の序章などで、こうしたデータを提示してみてはいかがでしょうか。秋田の若者たちが「秋田には可能性がある」と本気で思えるような発信を、計画を具体化する際にて進めていただけると嬉しいです。

○小泉委員

交流や交通の分野について申し上げます。

人口減少に伴い医療機関の再編も進んでおり、今後はアクセシビリティが非常に重要になります。

先日、新潟の方とお話しした際、「上越新幹線は開業以来、一度も止まったことがない」とおっしゃっていました。新幹線だけでなく高速道路なども含め、強いネットワークを作っていただくことで、住民が安心して暮らせるようになります。

今は医療M a a Sのような医療側が地域へ出向く仕組みもありますが、冬期間の交通がしっかりと機能していないと、非常に厳しくなります。二次医療圏の再編が進む中、冬でも安心して移動ができ、距離を感じさせない医療体制を、オンラインも含めて目指していきたいと思っております。

観光・交流分野の「交通ネットワーク」において、是非、具体的な施策として取り組んでいただけるよう、よろしく申し上げます。

□岡部観光文化スポーツ部長

人口密度についてイタリア並みというお話がありましたが、本県は県土が広く全国的に見てもかなり低密度な地域です。

現在はドライバー不足の影響もあり、大型バスによる路線の維持が非常に難しくなっております。そのため、小型車両への切り替えや市町村委託などへシフトし、リソースの適正配分を目指して、市町村と一緒に再構築に取り組んでいるところで

す。
また、冬期間の交通について、現在、県北部でJRが止まっている状況にありますが、安全確保と維持をどのように両立させるか、事業者も一生懸命に取り組まれています。

県としましても、特に地域のバス事業者のサポートにしっかりと取り組み、交通維持と安全確保に努めてまいりたいと考えております。

○高橋委員

政策7の「政策に関する指標」は、二つとも実績値、目標値がゼロとなっておりますが、あまり数字が動かないものを指標として設定すると、政策としての評価がしにくくなってしまいます。

そのため、「自然災害による負傷者数」や「被害者数」にするといった工夫が必要です。今後、政策効果を評価する際に困らないよう、留意した方が良いのではないかと考えております。

□小野建設部長

委員の御指摘はまさにおっしゃるとおりだと受け止めております。

異常な天然現象による自然災害で、県民の方がお亡くなりになるということは、インフラの管理者として痛恨の極みです。この指標は「死者数ゼロを目標に掲げずしてどうするのだ」という、私たちの強い決意の表れでもありますが、一方でそれを指標として設定することが適切かどうかについては、確かに議論の余地があると思います。どのような形がベストなのか、改めて議論させていただければと思います。

□鈴木知事

部長が答弁したとおりですが、指標の性質上、死者数や重大事故件数については、確かに成果を測るための目標値としてゼロを設定すると評価がしづらい部分があります。

ただ、行政が目標を立てる際に、例えば「5人までは亡くなくてもいい」といった定め方をすることは非常に難しいという側面もあります。

今回の計画の中には、そのような様々な性格を持つ指標が混在しているということをご理解いただければと思います。

○高橋委員

ゼロという目標値を掲げている背景については理解しています。

ただ掲載されている評価指標の二つとも実績値も目標値もゼロという、数値が変動しないことが良いとする同じ性質の評価指標を持ってくるより、どちらか一つの指標は上にも下にも数値が変動するような評価軸を持つ指標としておく方が、後から政策評価をする時により多角的な評価ができるため、一つの選択肢ではないかと思っております。

ただし、最終的な判断は皆さんで検討していただければと思います。

○豊田委員

マーケティング戦略を打ち出しておられる知事に対して、あえて苦言を呈させていただきます。

この総合計画というのは、その性質上、どうしても普遍的な話が多くなってしまいます。秋田県において雇用の話が中心になるのは仕方がないことかもしれませんが、今日議論していることのほとんどは、主語を他県に入れ替えてもそのまま通じる話ばかりです。もしそうだとすれば、そこにあまり時間をかけて議論しても仕方がありません。何をすべきかという結論は、他県でも十分に議論されていますし、本県においても何十年も前から諸先輩の方々が懸命に議論し、既に出ております。それについては、先ほどから答弁いただいているとおり「これまでの取組をしっかりと継続し、これからも頑張っていこう」ということで良いと思います。

では、今何を議論すべきか。知事は「マーケティングの観点を入れよう」とおっ

しゃいました。そうであれば、この政策に取り入れるべき要素は「差別化」です。

例えば、観光について、東京やシンガポールから来る人が、なぜ他県ではなく秋田に来るのか、どうすれば選んでもらえるのか、という差別化が必要です。若者の社会減を減らし、移住してもらおうという点でも同じです。移住者がなぜ他県ではなく秋田に来るのか、若者にとって秋田にはどんな魅力があるのか、そこをどう差別化するのが重要です。企業誘致についても、50年前から取り組んでいることですが、秋田に拠点を置くメリットは何なのかを明確にしなければなりません。

担当者もそれは十分に分かっており、あえて紙面上ではぼやかしている部分もあると思いますが、現状では少しぼやけすぎではないでしょうか。今の資料のままだと、「これは青森県の戦略です」と言われても納得してしまうような内容です。

私も以前公務員をしていたので分かりますが、こうした鋭い戦略を作ることを現場の公務員に求めるのは無理な話です。知事がしっかりと「秋田の観光、若者誘致、産業振興における差別化はこれだ」という方針を定め下ろしていかなければ、こうした総花的な内容にならざるを得ないのではないかと思います。

せっかく知事がマーケティング戦略を強く打ち出しておられるのですから、県民もそこに期待しています。是非、御検討をお願いします。

□鈴木知事

おっしゃるとおり、全てを私が書くわけではありません。各部局の職員が、それぞれの担当に応じて、これだけの大きな計画を作り上げてくれています。

議員時代から、佐竹県政の4期にわたるプランを拝見してきましたが、どれも冊子が非常に分厚いものでした。内容が多く、県民の皆さんにとってはなかなか頭に入ってこないのではないかと考え、今回は「シンプルにしよう」という方針を定めました。

その結果、まずは、ここまで目指すという数値目標と各施策における方向性などに絞り込んだ、骨組み程度の文量となっております。

その一方で、行政が策定する計画としては、内容の深さや具体性は、部局横断的に見たときに、ある程度の「横並び」を保たないと、文書として不揃いで体裁の悪いものになってしまいます。

おっしゃるとおり、観光などの差別化しやすい分野で、大胆に踏み込んだ書き方

をするのは、読み物としては面白いとは思いますが、特定の分野だけを深く掘り下げてしまうと、他の分野が相対的にぼやけた、浅いものに見えてしまうこともあります。

まさに公務員的な発想で申し訳ないのですが、あくまで行政が作成する総合計画ですので、ここではある程度バランスの取れたものにさせていただきたいと考えております。その代わり、この先の個別具体的な取組については、しっかりとメッセージ性のある、「秋田はこうだ」と伝わるような出し方をしていきたいと思っております。

おっしゃることは私も本当によく分かるのですが、総合計画の記述に関しては、全体としてバランスの取れたものにしたいという点を御理解いただければと思います。

● 社会長

私も少し発言をさせていただきたいと思えます。

この総合計画に具体的に盛り込むかどうかは別として、知事が掲げているマーケティングという考え方についてです。

私たち民間企業は、マーケティングにおいて一番重要なのはアフターマーケットです。最初は誰でも「良い」と言って売り込み、それによって相手を呼ぶことはできます。企業誘致やインバウンド、クルーズ船についても同じです。

しかし、実際に来ていただいた後に、きちんとした対応ができていくかどうか、非常に大きな要素になると考えております。昨年、神部副知事と一緒にクルーズ船の誘致活動をした際にも、まさにそうした経験をしてきました。

そのため、県職員一人ひとりが「セールスマンである」という意識を持ち、組織一丸となってアフターフォローまで含めた対応をしていくことが必要だと強く感じております。是非その点もよろしくお願いします。

□ 鈴木知事

おっしゃるとおりだと思います。知事部局には約3,400人の職員がおりますが、一人ひとりのマインドを、しっかりと前向きに、少しずつ変えていきたいと思っております。

海外セールスなどに行くと本当に実感します。ルーティンとして基本的な仕事をしっかりこなすことは大前提ですが、その中で、「一人でも多くの方と関係を築こう」「一つでも多くの品目を売ってこよう」というスピリットがあるかどうかで、セールスの成果も成約率もだいぶ変わってきます。

私は就任してまだ1年も経ちませんが、まずは自分自身がそれを実践していきたいと考えております。その姿を見せることで、「今までのやり方が当たり前ではない」「やろうと思えば、やれることはたくさんある」という事例を積み上げ、成果を出していきたいと思っております。

○石田（芳）委員

政策2の「観光・交流」について、政策指標に「旅行消費額」と「外国人延べ宿泊者数」が掲げられています。2024年と比較すると、2029年の目標は飛躍的な数字が盛り込まれており、率直なところ「大丈夫かな」という不安もありますが、ぜひ実現してほしいという期待も持っています。

観光事業に携わっている立場として、スタッフも含め、行政だけではなく「オール秋田」で前向きに取り組んでいきたいと考えております。この目標値は県からの強いメッセージだと受け止めていますので、実現させたいですし、そのための協力は惜しみません。

勝負は、初年度となる令和8年度だと思っております。初年度の目標達成のためにどのように努力を重ね、いかに具体的に取り組むのかが非常に大事だと思います。

また、28ページに記載のある「快適な受け入れ環境の整備」については、人材をどう確保し、育成していくかが課題であり、非常に難しいと思っております。現時点でも離職する方や撤退する方が増えており、ここを乗り越えないことには、消費額の増加には結び付かないと思います。

これは個別計画の領域になると思いますが、私自身も前向きに取り組みたいと思っておりますので、より具体性を持った力強いメッセージを発信していただければと思います。

□岡部観光文化スポーツ部長

旅行消費額や外国人の延べ宿泊者数については、直近のトレンドを踏まえ、かな

り前向きな目標値を掲げています。

旅行消費額については、単価を毎年10%ずつ上げていこうと考えております。最近、県内の宿泊施設も高付加価値化に努めており、単価が次第に上がってきています。実際に単価を上げられているところでは、従業員の方もしっかり確保できているといった、一部で好循環も見られるようになってきました。

また、ビジネスホテルを選択される個人客の方も増えています。そうした施設に対しては、自動チェックイン機などの導入を助成することで、省人化の取組を支援してきました。こうした取組を積み重ね、目標達成に向け頑張っていきたいと思っております。

個別具体的な取組については、令和8年度予算が固まり次第、市町村へしっかり発信していきます。国事業を見ながら、足りない部分は県独自で補いますし、市町村の皆さんも県の事業を見ながら、さらに必要な対応をしていくと思います。そうした個別の事業内容を十分にお知らせできるよう、丁寧に進めていきたいと思っております。

○石田（芳）委員

秋田県はよく「通り過ぎられてしまうエリア」と言われています。着地型観光の構築や実現も少し視野に入れて、何かしらの工夫をしていただけるとありがたいと思っております。そういったメッセージも、掲げていただければと思います。

○石場委員

日頃から自殺予防の活動にかかわっており、一点伺いたいことがあります。

政策6「教育・人づくり」の74ページに、「認知したいじめの解消率」という指標がありますが、いじめは認知しづらいと思います。

これは、どのようにいじめを認知して、どのように解消したと判断するのか、指標の定義について教えてください。

□安田教育長

いじめについては、「認知件数を上げる」ということを一つの目標にしております。学校側でしっかりと対応できるよう、調査を繰り返していじめを認知し、解消

に向けた手立てを取っていくという流れです。

解消したかどうかの最終的な判断は学校が行いますが、それについても調査を継続しながら進めているところです。もちろん、私たちの目標は100%解消することですが、中には解決が長引くケースもあります。そうした場面でも、粘り強く対応をしております。

いずれにしても、様々な調査を繰り返しながら、いじめの実態や解消の度合いを学校側でしっかりと把握していきます。

○石場委員

秋田県は「秋田モデル」と言われるくらい民・学・官・報の連携体制がとられていますが、直近では、子どもや若者が自ら命を絶ってしまうというケースもデータとして挙がっています。いじめがそのような事態につながらないように、頑張っていたきたいと思います。

□安田教育長

自殺予防というのは、私たちにとって一番重要なところです。子どもたちに寄り添い、連携しながらしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○桜田委員

この総合計画で4年間進んでいくことになりますが、その大前提としてやはり人口減少という問題があります。どのように首都圏から人を呼び込むか、あるいは人口流出を止めるかという点が重要です。

私は以前の会議で「幸福度」について話をしました。「幸福度」とは何かと考えたとき、可処分所得から生活にかかる経費を差し引いた「経済的豊かさ」という言葉がヒントになります。東京都の可処分所得は、全体で見れば47都道府県の3位に位置しています。ところが、中間層だけを抽出し、「経済的豊かさ」で見ると東京都は42位まで下がります。それに対して、秋田県は19位です。生活を送る上での経済的な幸福感は、東京の中間層よりも秋田県の中間層の方が、圧倒的に高い位置にいるという事実があります。この事実を、今回の政策に限らず、もっとアピールしていくべきではないでしょうか。

それをしっかりと伝えて、流出していく若い人たちを止めたり、あるいは呼び戻したりするといった取組も必要ではないかと思っています。

□橋本あきた未来創造部長

可処分所得等に関する様々なデータについては、私たちも把握しております。

現在進めている移住推進の施策においても様々な情報発信を行っており、その中で東京と秋田を比較して、「秋田の方が高い」といったデータを可視化して伝えております。

ただ、その見せ方が首都圏にいる移住関心層にまでしっかり届いているかという点については、まだ工夫の余地があると思っています。

そのため、もっとそうした部分にも力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

●辻会長

それでは、ここで、本審議会としての答申に向けて、総合計画（案）に対する意見の集約を行いたいと思います。

これまで、委員及び専門委員の皆様から様々な御意見をいただいておりますが、総合計画（案）については、基本的な考え方や取組の方向性など、その内容は「おおむね妥当である」と考えますが、いかがでしょうか。

【異議なし】

御異議ないようでございますので、本審議会として、総合計画（案）は妥当である旨答申することとします。

なお、答申書の作成と県への提出につきましては、時間の都合もでございますので、会長である私に御一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

御異議ないようでございますので、そのようにさせていただきます。委員の皆様

には、後日、事務局を通じて、答申書をお送りします。

来年度からは、この総合計画に基づいた取組が進められ、本審議会ではその推進に関する事項について、調査審議していくことになります。来年度からの部会の名称や所掌事項、事務局となる部局などを含め、審議会の運営に関する取扱いについては、当局に一任したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

特に、御異議ないようでございますので、そのようにさせていただきます。

次に、議事(2)その他ですが、この機会に何か確認しておきたいことがあれば、お伺いします。何かありませんか。

【質問・意見なし】

8 閉会

● 辻会長

以上で議事は全て終了しましたが、最後に知事からお願いします。

□ 鈴木知事

大変長時間にわたる議論、誠にありがとうございました。約1年間にわたって総合計画をメインテーマに、部会も含め皆様から貴重な御意見をいただきました。今日いただいたものも含め、いずれも「全くごもっとも、おっしゃるとおりだな」と思うことばかりでした。

先ほど、おおむね妥当との結論をいただきましたが、今日いただいた御意見についても、議会に提示するまでの短い時間の中で、可能な限り反映した上で、提案させていただきたいと思っております。

そして、辻会長からもお話がありましたとおり、来年度からいよいよ計画が始動します。計画を作るまでも大変でしたが、作ることがゴールではありません。今日ここでお示しした総合計画（案）には様々な数値目標を設定しており、これらを実現することこそが本当のゴールです。

その達成に向けても、引き続き、様々な見地からの御提案や御助言をいただければと思っております。これからも全力を尽くして頑張っていきたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、私からの締めあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

● 辻会長

それでは、マイクを事務局にお返しします。

□ 小松企画振興部次長

長時間の御審議ありがとうございました。

総合計画につきましては、この後、2月議会での審議を経て、3月には成案となる見込みでございます。

委員の皆様には、後日完成したものをお送りさせていただきます。

なお、委員の皆様は、3月をもって任期満了となりますが、今後とも、様々な機会を通じて、県政に対する御意見等をいただければ幸いです。

それでは、以上をもちまして、「令和7年度 第3回秋田県総合政策審議会」を閉会します。